

1 議 事 日 程 (5 日 目)

〔平成18年太宰府市議会第3回(9月)定例会〕

平成18年9月26日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 認定第1号 平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第2 認定第2号 平成17年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第3 認定第3号 平成17年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第4 認定第4号 平成17年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第5 認定第5号 平成17年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第6 認定第6号 平成17年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第7 認定第7号 平成17年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第8 認定第8号 平成17年度太宰府市水道事業会計決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第9 認定第9号 平成17年度太宰府市下水道事業会計決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第10 議案第87号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第11 議案第88号 太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例等の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第12 議案第89号 太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第13 議案第90号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第14 議案第91号 太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について(建設経済常任委員会)
- 日程第15 議案第92号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について(建設経済常任委員会)
- 日程第16 議案第93号 平成18年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について(各常任委員

会)

- 日程第17 議案第94号 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第18 議案第95号 平成18年度太宰府市老人保健特別会計補正予算(第1号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第19 議案第96号 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第20 議案第97号 平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について(建設経済常任委員会)
- 日程第21 意見書第5号 地方自治確立に関する決議について早期実現を求める意見書(総務文教常任委員会)
- 日程第22 太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会の中間調査報告について
- 日程第23 議員の派遣について
- 日程第24 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである(20名)

1番	片井智鶴枝	議員	2番	力丸義行	議員
3番	後藤邦晴	議員	4番	橋本健	議員
5番	中林宗樹	議員	6番	門田直樹	議員
7番	不老光幸	議員	8番	渡邊美穂	議員
9番	大田勝義	議員	10番	安部啓治	議員
11番	山路一恵	議員	12番	小柳道枝	議員
13番	清水章一	議員	14番	佐伯修	議員
15番	安部陽	議員	16番	田川武茂	議員
17番	福廣和美	議員	18番	岡部茂夫	議員
19番	武藤哲志	議員	20番	村山弘行	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(23名)

市長	佐藤善郎	助役	井上保廣
収入役	松島幹彦	教育長	關敏治
総務部長	平島鉄信	総務部政策統括 担当部長	石橋正直
地域振興部長	松田幸夫	地域振興部地域コミュ ニティ推進担当部長	三笠哲生
市民生活部長	関岡勉	健康福祉部長	永田克人
健康福祉部子育て 支援担当部長	村尾昭子	建設部長	富田讓

上下水道部長 古川 泰博
監査委員事務局長 木村 洋
財政課長 井上 義昭
市民課長 藤 幸二郎
建設課長 西山 源次
教務課長 井上 和雄

教育部長 松永 栄人
総務課長 松島 健二
地域振興課長 大藪 勝一
福祉課長 新納 照文
上下水道課長 宮原 勝美

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 白石 純一
書記 伊藤 剛
書記 満崎 哲也

議事課長 田中 利雄
書記 花田 敏浩

再開 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておとおります。

議事に入ります。

~~~~~

日程第1から日程第9まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第1、認定第1号「平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第9、認定第9号「平成17年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第1から日程第9までを一括議題とします。

日程第1から日程第9までは決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 決算特別委員会に審査付託されました認定案件の審査結果について、一括して報告します。

本定例会におきまして審査付託を受けました認定第1号「平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号から認定第9号までの各会計の歳入歳出決算認定についての審査につきましては、本会議初日に市長の提案理由及び特別委員会初日に各担当部長の概要説明を受けた後、9月20日及び21日の2日間にわたり、市長ほか助役、収入役、教育長及び各部長、課長出席のもとに審査いたしました。

審査に当たっては、決算書に付随して提出されました事務報告書、監査委員の各決算審査意見書、施策評価を参照し、さらに各委員から資料要求がありました審査資料もあわせ、各委員からの質問とそれに対する所管部課長の説明をもとに慎重に審議いたしました。

平成17年度は、市税収入の減少や地方交付税が依然低迷しているため大幅な財源不足が生じ、極めて厳しい財政状況でありましたが、市税をはじめあらゆる収入の財源確保に努めるとともに、経費の節減や事業の見直しなどを積極的に行い、総合計画に掲げる各種施策、事業の計画的推進に努め、一定の成果が上がったという報告がありました。

この決算審査に当たりまして、ご協力いただきました各委員及び執行部の皆様に対して改めてお礼を申し上げます。

各会計ともに、審査の詳細な内容につきましては、別途決算特別委員会会議録が配付され、またその他の関係資料としての事務報告書並びに各委員から請求されました審査資料等も配付されておりますので、逐一報告することを省略いたします。

執行部においては、委員会の内容及び審査の中で出されました問題点、指摘事項、意見、要望等については十分に整理され、検討され、新年度予算の編成に反映されるとともに、今後の事業執行にも積極的に対応されることを強くお願いしておきます。

また、各会計においても厳しい財政状況が続いており、監査意見書でも危惧されているとおり財政の硬直化が進み、市民サービスの低下や行政事業執行の制限、地域全体の活性化への影響が懸念されることから、危機的財政状況から脱却するためのあらゆる方策を実施し、市民、職員一丸となって財政の立て直しに取り組まれるよう要望いたします。

それでは、各会計の実質収支の状況を主に報告いたします。

なお、各会計とも金額については、千円未満切り捨てで報告いたします。

まず、認定第1号「平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」報告します。

平成17年度の決算額は、歳入総額218億4,226万2,000円、歳出総額208億6,686万9,000円で、歳入歳出の形式収支は9億7,539万2,000円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源3億2,872万円を差し引いた実質収支についても、6億4,667万2,000円の黒字となっております。

また、本年度の実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は、1億3,711万円の黒字となっており、実質単年度収支は1億2,463万7,000円の黒字決算となっております。

地方債の残高は、平成17年度末で247億3,052万7,000円であり、前年度に比べて1.75%の減になっています。

また、経常収支比率も98.6%で、財政健全化と言われる75%を大きく上回り、財政構造が硬直化し、極めて厳しい状況となっております。

執行部にあっては、この厳しい財政状況をさらに深刻に受けとめ、財政の健全化に向けより一層の努力を強く要望するものであります。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第1号は大多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号「平成17年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告します。

平成17年度の決算額は、歳入総額54億2,497万9,000円、歳出総額54億2,084万2,000円で、歳入歳出差し引き413万7,000円の黒字決算となっておりますが、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額、さらに国民健康保険給付支払準備積立金を加え、同基金取り崩し額を差し引いた実質単年度収支額、いずれも赤字となっております。

また、歳入の基礎となります税金を見ますと、収入未済額は3億9,787万円です。2.86%の減とな

っております。

国民健康保険事業は、医療給付費が年々増加する中であって、被保険者の加入増が保険税収入増には結びついていないこと等から、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されますので、事業の健全な運営により一層の努力をお願いしておきます。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、全員一致で認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号「平成17年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」報告します。

平成17年度の決算額は、歳入総額57億7,316万6,000円、歳出総額57億9,817万6,000円で、歳入歳出差し引きでは2,500万9,000円の赤字になっております。また、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支も赤字になっております。

歳出の大半を占める医療諸費は57億2,835万2,000円で、前年度と比較しますと0.59%の減になっております。

老人保健は、保険加入者の高齢化に伴う対象者の増加などにより、今後も厳しい財政状況が予想されることから、適正な受診や健康意識の高揚に向けた啓発、保健事業の推進になお一層の努力をお願いしておきます。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、全員一致で認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号「平成17年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告します。

平成17年度の決算額は、歳入総額31億4,583万9,000円、歳出総額は30億8,599万3,000円で、歳入歳出の形式収支額は5,984万5,000円の黒字であり、実質収支額についても同額の黒字になっております。また、実質単年度収支も黒字になっております。

介護保険制度は年々進む高齢化社会にあって、対象者の増加等により保険給付費が増大している状況であることから、健全な財政運営に引き続き努力されるようお願いをいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、全員一致で認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号「平成17年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告します。

平成17年度の決算額は、歳入歳出それぞれ8,380万3,000円で、平成16年度当番市の決算に比べ56.6%の増になっております。

この特別会計は筑紫地区4市1町の共同設置であり、平成17年度、平成18年度が本市の当番になっているということであることから、収入は4市1町の負担金で、全額介護認定審査に係る費用として支出しているものです。

質疑、討論もなく、委員会採決の結果、全員一致で認定第5号は認定すべきものと決定いた

しました。

次に、認定第6号「平成17年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告します。

平成17年度の決算額は、歳入総額3,654万5,000円、歳出総額3,635万円で、歳入歳出の形式収支額は19万5,000円の黒字となっておりますが、実質単年度収支額は22万4,000円の赤字となっております。

収入未済額は9,247万7,000円で、前年度に比較して6.12%増加しております。そのうち貸付金の回収率は8.18%で、0.7ポイント下回っている状況であります。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、全員一致で認定第6号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号「平成17年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告します。

平成17年度の決算額は、歳入歳出総額それぞれ8,025万4,000円となっております。

内容は、高雄公園用地購入費借入金の一部を償還し、財源は一般会計から繰り入れが行われております。

質疑、討論もなく、委員会採決の結果、全員一致で認定第7号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号「平成17年度太宰府市水道事業会計決算認定について」報告します。

平成17年度の水道事業における経営成績は、総収益額11億2,304万9,000円、総費用額11億7,247万8,000円で、4,942万8,000円の純損失を生じております。

経営状況の指数としての流動比率、酸性試験比率はともに低下していますが、資金繰り及び支払い能力はおおむね良好であるとの監査意見書が出されております。

また、水源の確保については、本年6月からの海水淡水化施設の稼働に伴い大きく改善され、水の供給安定が確保されていると考えられます。

しかしながら、水道料金の滞納分に係る収納対策は困難な面もありますが、経営は厳しさを増すものと思われることから、より一層の努力をお願いいたします。

質疑、討論もなく、委員会採決の結果、全員一致で認定第8号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号「平成17年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」報告します。

平成17年度の下水道事業における経営成績は、総収益額16億6,575万3,000円、総費用額16億1,839万7,000円で、4,735万6,000円の純利益が計上されています。

経営状況の指数としての流動比率、酸性試験比率はともに上昇していますが、資金繰り及び支払い能力はおおむね良好であるとの監査意見書が出されております。

しかしながら、施設整備や維持管理または企業債の償還など、今後も厳しい経営状況が続くことが予想されることから、より効果的な収納対策を講じていただき、健全財政の維持に努力

していただくようお願いをいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、全員一致で認定第9号は認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に審査付託されました案件について審査報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

認定第1号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、認定第2号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、認定第3号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、認定第4号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、認定第5号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、認定第6号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、認定第7号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、認定第8号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、認定第9号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論、採決を行います。

認定第1号「平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告があつていただきますので、これを許可します。

11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 平成17年度の決算につきましては、反対の立場から討論をいたします。

歳出から見ますと、国の三位一体改革の影響で地方交付税、国庫支出金などが減となる中、財源不足を財政調整基金からの繰り入れで補てんをするといった苦しい財政事情でありました。

市税においては、個人市民税が前年度比3.3%の増となっていますが、これは配偶者特別控除の廃止などの税制改正によるもので、限られた収入の中、年々税負担だけが重くのしかかる政策に市民は大きな憤りを感じています。中小企業も相変わらずの景気低迷で、苦しい経営を余儀なくされています。この要因は小泉政権が進めてきた構造改革にあり、地方分権の推進とは名ばかりで国の支出の削減がその目的にあるわけですが、どれだけ地方財政を圧迫し、国民負担増と住民サービス切り捨てをもたらしめているか、その影響ははかり知れないものがあります。

増税や医療、介護の負担増、年金給付の削減など苦しい中で納められる税金は、まさに血税で一元もむだにしないという意識でもって行政運営がなされているかどうか、新年度予算の編成中ですが、改めて認識をしていただきたいと思います。

歳出についてですが、平成17年度は市民にも一定の我慢をお願いしなければならないということで、団体補助金の削減や減免の廃止、公共施設使用料の改定、休館日の増など市民サービスの低下が見られました。

次に、毎年指摘をしております同和対策事業についてです。

前年度と比較して若干の見直しはされており、その努力は認めるところです。しかし、特別扱いではなく、一般施策への移行をすべきであるというのが市民の多数の声であります。これは、私ども共産党の会派で今年実施をいたしました市政アンケートにおいて、即廃止すべきが半数以上に上ったという結果に基づくもので、行政が差別をしているのではないかと、いつまでも特別扱いをすることで逆に差別がなくならないのだと思う、こうした意見が多かったということもつけ加えておきます。

同和対策事業につきましては、今後は県知事が平成18年度を最後に同和対策事業を終結させると県議会で表明していることでもありますので、市においても同様に決断をされることを求めます。

それから、環境行政の広域化についてですが、結局ごみ処理を広域化したことで減量化に対する意識が飛んでしまっているというふうに感じます。福岡市としましては、大型焼却場を建設した手前、ごみをどんどん運んできてほしいというのがありますから、ごみ減量化に向けて広域化で取り組むとは言っていますが、実情全く取り組まれておりません。それどころか10年後にはまた新たに焼却炉を建設するというので、広域化は明らかにごみ減量政策に逆行していると言えます。

そのほか、公立保育所の民間移譲など認められない点が多々含まれていますことから、平成17年度の決算については反対といたします。

ただ、平成17年度の重点課題として子育て支援策のファミリー・サポート事業、それから病後児保育、乳幼児医療費の年齢引き上げが実施をされましたことは、大変うれしく思っております。そのことを申し添えまして討論を終わります。

議長（村山弘行議員） 次に、1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 認定第1号「平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」賛成討論いたします。

平成17年度の一般会計は、経常収支比率、財政力指数ともにわずかな数値ですが改善され、実質単年度収支も1億2,463万7,993円の黒字決算となっています。これは、予算編成方式がこれまでの積み上げの方式から枠配分方式に変わったことの結果とも言えます。

この枠配分方式は、自治体の厳しい財政事情を改善するためという背景がありますが、スクラップ・アンド・ビルド、事業部門の視点に立った効率的かつ効果的な行政運営、職員のコスト意識の向上が図れるなど、その導入の意義は大きいものがあります。今後の枠配分方式による予算の編成と施策評価などの行政評価を市長以下全職員が理解し、意識の改革を図り、行政改革を進めていく必要があります。

では、平成17年度の施策評価から他自治体との比較、また住民が期待する成果水準ではかなり低いと評価された次の4点につき、来年度以降の要望として述べさせていただきます。

1点目は、子育て環境の整備についてです。

そのうち、子育て環境の整備については、乳幼児健診支援、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、乳幼児医療費助成対象年齢の拡大など、特筆すべき新規事業が実施されました。このことは子育て世代の負担感を解消する上で、大きな意義があると大変評価しております。さらに、今後の子育て支援の事業を進めてほしいと考えます。

2点目は、健康づくりと保健予防において市単独の補助による受診健診項目の拡大。

3点目は、地域コミュニティの推進の意義を市民へ説明し、理解を得る。

4点目は、学校教育の充実。その中で市独自の市の教職員の雇用ができていないなど、また老朽化が進む学校施設の整備など課題が多い中で、これは来年度以降さらに進めてほしいと思います。

次に、行政改革の観点から2点述べさせていただきます。

これまで行政改革のたびに指摘された職員の意識改革がまず求められますが、そのためには個々の職員の責任と権限を明確にすること、さらに人事評価システムのあり方を見直し、やる気のある職員にこたえられる人事、給与制度に変えていくこと。

次に、8月閣議決定された地方行政経営改革指針の中にもありますが、わかりにくい地方財政状況を民間企業のように資産、負債を示すバランスシートを作成し、未利用財産の売却促進や資産の有効活用を促し、市の負担コストを洗い直す必要があると思います。

以上のようなことを要望いたしまして賛成討論といたします。

議長（村山弘行議員） 次に、19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 認定第1号「平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」は、山路一恵議員の反対討論にも同意し、私としても反対討論をさせていただきます。

決算特別委員会では、委員長のために決算書、事務報告書、監査意見書、委員からの資料要求等の内容説明を行ってききましたが、平成17年度決算に対して具体的な質問を行うことができ

ませんでした。

平成17年度当初の執行部の説明では、予算編成に対して大変厳しい状況にあり、緊縮予算と説明を受けておりましたが、決算内容を見ますと、過去5年間の財政力指数は毎年向上し、0.651ポイントと上昇しています。

一方、経常収支比率は98.6%であり、市民や議会に対して財政的に苦しいと毎年のように言い続けてきましたが、決算内容を見ますと、公有財産購入費として15億2,000万円取得し、また繰上償還を3億8,224万円行い、実質収支は6億4,667万2,000円を差し引いても、1億3,711万円の黒字決算となりました。これは市民福祉、教育、行政サービスを抑えた結果の内容決算であります。

また近隣、春日市、大野城市、筑紫野市の平成17年度決算状況を見てみますと、春日市では単年度収支で5億4,362万5,000円の赤字です。大野城市では4億7,729万9,000円の赤字ですが、住民福祉の充実に努めております。地方債の残高については、筑紫野市が約401億円、春日市が398億円、大野城市が約298億円、太宰府市においては約245億2,700万円ですが、この中には文化財や先行取得事業債として44億7,900万円が含まれております。

また、特例交付金に算入される地方債も含まれていて、市民にこれだけの借金があると押しつけるのではなく、市民要求や行政施策を一方では縮小しておりますが、住民要求をやはり行政で少ない予算の中でも取り入れるべきであります。

当初、財政厳しいという形で議会も同意をしておりましたが、決算ではこういう黒字になりました。やはり、市民が犠牲になったということで、私は反対討論といたします。

以上です。

議長（村山弘行議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

議長（村山弘行議員） 大多数起立です。

したがって、認定第1号は認定されました。

認定 賛成16名、反対3名 午前10時30分

議長（村山弘行議員） 次に、認定第2号「平成17年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、認定第2号は認定されました。

認定 賛成19名、反対0名 午前10時31分

議長(村山弘行議員) 次に、認定第3号「平成17年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、認定第3号は認定されました。

認定 賛成19名、反対0名 午前10時31分

議長(村山弘行議員) 次に、認定第4号「平成17年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、認定第4号は認定されました。

認定 賛成19名、反対0名 午前10時32分

議長(村山弘行議員) 次に、認定第5号「平成17年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、認定第5号は認定されました。

認定 賛成19名、反対0名 午前10時32分

議長（村山弘行議員） 次に、認定第6号「平成17年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、認定第6号は認定されました。

認定 賛成19名、反対0名 午前10時33分

議長（村山弘行議員） 次に、認定第7号「平成17年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、認定第7号は認定されました。

認定 賛成19名、反対0名 午前10時33分

議長（村山弘行議員） 次に、認定第8号「平成17年度太宰府市水道事業会計決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第8号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、認定第8号は認定されました。

認定 賛成19名、反対0名 午前10時34分

議長(村山弘行議員) 次に、認定第9号「平成17年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第9号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、認定第9号は認定されました。

認定 賛成19名、反対0名 午前10時34分

~~~~~

日程第10と日程第11を一括上程

議長(村山弘行議員) お諮りします。

日程第10、議案第87号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」及び日程第11、議案第88号「太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例等の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第10及び日程第11を一括議題とします。

日程第10及び日程第11は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番(武藤哲志議員) 9月6日の本会議において、総務文教常任委員会に審査付託されまし

た議案第87号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」及び議案第88号「太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例等の一部を改正する条例について」は、9月8日に委員全員出席のもと委員会を開き、審査しましたので、その審査内容と結果を報告します。

議案第87号については、国民健康保険税のうち介護納付金課税額の減額分を改定するために条例の一部を改正するものとの補足説明がありました。

議案に関連して、国民健康保険税の7割、5割、2割減免の対象者数、申請方法について確認をしました。

国民健康保険税の対象者は、8月末現在で2万2,307人、1万2,131世帯で、そのうち7割減免が4,953人、5割減免が1,136人、2割減免が1,842人で、全体で約35%の方が国民健康保険税の減免の対象になっており、その申請方法は7割減免、5割減免については、地方税法に基づいて最終的な所得状況を勘案して税務課において減免を行う。2割減免については、市の条例に基づいて市長への申請により減免を行うが、その2割減免該当世帯へはあらかじめ税務課から申請用紙を送付しているとの説明がありました。

委員からはさしたる質疑もなく、討論もありませんでした。

採決の結果、議案第87号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第88号は消防組織法の一部を改正する法律が平成18年6月14日に公布され、同日から施行されたことに伴い条文の整備を行うとの補足説明がありました。

議案に関連して、7月現在の太宰府市の消防団の定数と団員数を確認したところ、定数250名に対して団員は246名で、4名の欠員があること、また年々団員の確保が難しくなってきており、団員が活動しやすい環境整備を行っていくことの必要性について報告がありました。

委員からの質疑、討論もなく、採決の結果、議案第88号については全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

議案第87号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第88号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第87号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行いま

す。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第87号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成19名、反対0名 午前10時40分

議長(村山弘行議員) 次に、議案第88号「太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第88号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成19名、反対0名 午前10時40分

~~~~~

日程第12と日程第13を一括上程

議長(村山弘行議員) お諮りします。

日程第12、議案第89号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第13、議案第90号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第12及び日程第13を一括議題とします。

日程第12及び日程第13は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 福廣和美議員。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

17番（福廣和美議員） 9月6日の本会議において、環境厚生常任委員会に付託された議案第89号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第90号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」につきましては、9月12日に委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部に補足説明を求め、審査いたしましたので、その内容と結果を報告いたします。

まず、議案第89号について報告いたします。

今回の改正は、平成19年1月1日から3歳児未満の乳幼児について、現在自己負担となっている初診料、往診料の無料化を行うための改正です。

本案に対するさしたる質疑はなく、討論はなく、採決の結果、議案第89号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第90号について報告いたします。

今回の改正は、平成18年10月1日から出産育児一時金を30万円から35万円に変更するための改正です。

質疑において、出産育児一時金を出産前の支給に関することについて、委員よりの質疑がありました。

その内容は、春日市では出産前に支給することはできないが、出産後早急に支給を希望する場合、会計事務所管課との協議の上、3日以内で支給できるようになっているようであるため、本市においても同じような対応ができないのかということを探ねたところ、なるべく早く支給できるように事務的な努力をしているところだが、被保険者が出産予定日の1か月前までに申請を行い、医療機関を代理人として出産育児一時金を受け取る「受取代理制度」の実施に向けて、早急に準備していきたいということを確認いたしました。なお、「受取代理制度」の実施に当たっては、医療機関に事前に周知していくとともに、被保険者についても広報等で周知をしていきたいとのことでありました。

質疑を終わり、討論はなく、採決の結果、議案第90号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

議案第89号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第90号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第89号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第89号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成19名、反対0名 午前10時46分

議長(村山弘行議員) 次に、議案第90号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第90号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(村山弘行議員) 全員起立です。

したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成19名、反対0名 午前10時46分

~~~~~

日程第14と日程第15を一括上程

議長(村山弘行議員) お諮りします。

日程第14、議案第91号「太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第15、議案第92号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第14及び日程第15を一括議題とします。

日程第14及び日程第15は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求

めます。

建設経済常任委員長 佐伯修議員。

〔14番 佐伯修議員 登壇〕

14番（佐伯 修議員） 9月6日の本会議において、建設経済常任委員会に審査付託されました議案第91号「太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第92号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」につきましては、9月11日委員全員出席のもと委員会を開催し、審査いたしましたので、その主な内容と結果を一括してご報告いたします。

まず、執行部から議案第91号と第92号については関連があるとのことから、一括して補足説明を受けました。

平成17年11月8日に筑紫野市への厚生労働省の立入検査の中で、本市と締結している給水協定について、水道法ではそれぞれが給水している地区については、各水道事業の給水条例等の中に相互に給水している区域を明確に規定するとともに、現在認可を受けている給水区域を変更する必要があると指摘されたため、条例の一部を改正することです。

委員から条例等に明記していなかった理由を尋ねる質疑があり、これに対する回答として、本市も筑紫野市も給水協定で相互に給水することについては、法的に問題ないと判断し、水道法上の取り違いをしていたためとの説明がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第91号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第92号については、質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

議案第91号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第92号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第91号「太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第91号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成19名、反対0名 午前10時51分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第92号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第92号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成19名、反対0名 午前10時51分

~~~~~

日程第16 議案第93号 平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

議長（村山弘行議員） 日程第16、議案第93号「平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

本案は、各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 9月6日の本会議において各委員会に分割付託されました議案第93号「平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の総務文教常任委員会所管分については、9月8日に委員全員出席のもと委員会を開き、執行部から項目ごとに説明を受け、審査を行いましたので、その主な審査内容と結果を報告します。

まず、歳出の主なものとしたしましては、2款1項7目財産管理費の普通財産管理関係費の4,728万円は、これは本年3月までいきいき情報センターの1階で営業しておりましたパインバリューとの契約の中で預かっていた敷金4,728万円が全額市に帰属するものとなり、それを

財源に公共施設整備基金積立金として積み立てるもの、また2款2項1目企画総務費の情報通信基盤整備関係費の200万円は、地域イントラネットで整備した光ファイバーケーブルを添架している電柱及び地下管路の移設工事に伴う費用です。

2款3項2目賦課徴収費特別収納事務費の消耗品費6万3,000円は、納税の促進を図るために、滞納者の車を走行不能にする車どめ、タイヤロックを3台購入するための補正で、この予算に関してはタイヤロックの使用に関して、それまでの手続についてしっかりとした手順を踏んで行っていただきたいという意見に対して、市としては手順を踏み、税の公平性という立場に立って執行する。また、あくまで少数の滞納者が対象であり、それらの方々と話し合いの場を持つことを目的として行うものであるとの説明が重ねて行われました。

9款1項5目災害対策費災害対策関係費で、防災備蓄倉庫改修工事費として400万円が計上されています。これは看護学校跡地の研修棟の水防の土のう倉庫、また水防関係の関係機材等の収納庫として利用するための一部改修工事費として計上しているとの説明があり、倉庫には飲料水や非常時の食糧も収納するののかとの質疑に対して、飲料水や災害時の食糧の備蓄については、今のところ考えておらず、今後の課題として検討するとの回答がありました。

また、関連して看護学校跡地に関する支出の総額について質疑があり、今回補正でこの看護学校跡地に係る全体の整備工事費は、約3,172万5,000円になるとの説明がありました。

歳入の主なものとしたしましては、2款1項1目所得譲与税について児童手当の拡充に伴って、その相当額に当たる補助金の減額相当分として1億4,092万9,000円、9款1項1目地方特例交付金については今回6,994万円が補正され、最終確定額は合計2億1,357万3,000円になるとのことでした。

また、債務負担行為の補正で筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業として、平成19年度から平成23年度まで774万円を限度額とする債務負担が計上されております。

審査を終え、討論はなく、採決の結果、議案第93号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 佐伯修議員。

〔14番 佐伯修議員 登壇〕

14番（佐伯 修議員） 9月6日の本会議において各常任委員会に分割審査付託されました議案第93号「平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分につ

いては、9月11日委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部の補足説明を受け、審査いたしましたので、その主な内容と結果を報告いたします。

今回の当委員会所管分の補正は、歳出として8款2項3目240細目の通古賀地区都市再生整備事業が1億3,445万円増額補正されております。その財源として歳入で国庫支出金、市債、一般財源の増額補正と地方債の限度額の変更がなされております。

質疑として建物移転等補償3,108万円が減額されたことにより、事業に影響がないのかとの質疑があり、これに対しては水城駅・口無線の狭くなっている部分を通古賀土地区画整理事業に合わせて拡幅することで当初計画していたが、地権者の了解を得られず、今回拡幅できないが、将来水城駅・口無線拡幅計画を示して、協力を求めているとの回答がありました。

また、歳入の国庫支出金5,700万円の増額の理由と市債6,410万円の償還が交付税の対象になるのかとの質疑があり、これに対しては国庫支出金は次年度交付分を前倒して増額されたもので、この市債の償還は交付税の対象になるとの回答でした。

質疑を終わり、討論はなく、採決の結果、議案第93号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 福廣和美議員。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

17番（福廣和美議員） 9月6日の本会議において各常任委員会に分割審査付託されました議案第93号「平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分につきましては、9月12日に委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部に補足説明を求め、審査いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

今回の補正における主な内容は、歳出において福岡県立看護専門学校跡地にある建物を福祉施設として利用するための改修に伴う増2,572万5,000円、障害者自立支援法に伴い予算の組み替え等による障害者自立支援費の増1,957万3,000円、児童手当の支給対象年齢の拡大や所得制限の緩和に伴う増8,359万5,000円などが補正されており、歳入についてはほとんどが歳出に伴う補正となっております。また、両筑衛生施設組合一般廃棄物処理事業債負担金について、債務負担行為補正として追加されております。

質疑では、主に看護専門学校跡地の建物を改修して利用する福祉施設について、執行部に確認しました。

その主な内容は、施設の設計から工事完了までの工程について、本案の議会承認後設計業者を選定し、遅くとも平成19年3月までに工事を完了する計画であること。施設の2階部分の利用計画については、現在のところ具体的にどのように利用するのかは確定していないが、2階部分の改修はほとんど行わないことを原則としているため、そのままの状態福祉のために多目的に利用していただきたいと考えているとのこと。また、施設を夜間利用することも必要となってくるため、周辺に街灯を設置することについては、設計管理委託の中にも含めることを要望したいとのことでした。

質疑を終わり、討論はなく、採決の結果、委員全員一致で議案第93号の当委員会所管分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

ただいまの各委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成19名、反対0名 午前11時05分

議長（村山弘行議員） ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

~~~~~

再開 午前11時15分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第17から日程第19まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りいたします。

日程第17、議案第94号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」から日程第19、議案第96号「平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算

(第1号)について」までを一括議題にしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第17から日程第19までを一括議題とします。

日程第17から日程第19までは、環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 福廣和美議員。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

17番(福廣和美議員) 9月6日の本会議において環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第94号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」から議案第96号「平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」までにつきましては、9月12日に委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部に補足説明を求め、審査いたしましたので、その主な内容と結果をご報告いたします。

まず、議案第94号について報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億778万8,000円の追加補正がなされており、その主な内容は本年10月から実施される保険財政共同安定化事業に伴うものです。この保険財政共同安定化事業とは、レセプト1件につき30万円を超える高額医療費を対象に、市町村間で負担金を出し合い、その医療費の半額を国と県が補助金として交付する制度です。

しかし、この制度は各保険者が支出する拠出金だけで交付金を賄う制度となっているため、医療費の支払いが高い団体ほど受ける交付金が多く、逆に医療費の支払いが少ない団体ほど拠出する負担金が多くなることから、本市を含めた筑紫地区4市1町で総額3億4,000万円ほど交付金に対し拠出金を上回る見込みとなるという問題が生じるとのことでした。

この件については、質疑においてこの制度の仕組みについて詳しく確認いたしました。4市1町の首長会において県に支援を求めていきたいとのことでしたので、その結果を待つことにいたしました。

質疑を終わり、討論はなく、採決の結果、委員全員一致で議案第94号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第95号について報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,787万5,000円の追加補正がなされており、その主な内容は社会保険支払基金の平成17年度分精算返還金に伴うものです。

本案に対する委員からの質疑はなく、また討論もなく、採決の結果、委員全員一致で議案第95号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第96号について報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,191万9,000円の追加補正がなされており、その主な内容は介護給付費の決算見込みに対する予算の組み替えに伴うものです。

本案に対する委員からの質疑はなく、また討論もなく、採決の結果、委員全員一致で議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

議案第94号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第95号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 次に、議案第96号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第94号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第94号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成19名、反対0名 午前11時21分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第95号「平成18年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第95号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成19名、反対0名 午前11時21分

議長（村山弘行議員） 次に、議案第96号「平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第96号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成19名、反対0名 午前11時22分

~~~~~

日程第20 議案第97号 平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（村山弘行議員） 日程第20、議案第97号「平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

議案第97号は、建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 佐伯修議員。

〔14番 佐伯修議員 登壇〕

14番（佐伯 修議員） 9月6日の本会議において建設経済常任委員会に審査付託されました議案第97号「平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」につきましては、9月11日委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部の補足説明を受け、審査いたしましたので、その主な内容と結果を報告いたします。

今回の補正の主な内容は、通古賀土地区画整理事業地内における公共下水道管新設工事を組合に委託することに伴い工事請負費を委託料に組み替えるもので、工事請負費1億1,000万円を減額し、委託料1億2,200万円を増額するものです。

なお、市の計画では平成18年度、平成19年度の2か年で工事を予定していましたが、組合では平成18年度の単年度で施工されるところです。

本案に対してはさしたる質疑はなく、討論もありませんでした。

採決の結果、議案第97号については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

ただいまの委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第97号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成19名、反対0名 午前11時25分

~~~~~

日程第21 意見書第5号 地方自治確立に関する決議について早期実現を求める意見書

議長（村山弘行議員） 日程第21、意見書第5号「地方自治確立に関する決議について早期実現を求める意見書」を議題とします。

意見書第5号は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 9月6日の本会議において総務文教常任委員会に審査付託されました意見書第5号「地方自治確立に関する決議について早期実現を求める意見書」については、9月8日に委員全員出席のもと委員会を開き、審査しましたので、審査内容と結果を報告いたします。

この意見書について委員に意見を求めたところ、本会議で提案理由も述べられており、特に意見、討論はありませんでした。

よって、本意見書を原案のとおり可決することについて採決を行いました。

その結果、意見書第5号につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第5号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立です。

したがって、意見書第5号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成19名、反対0名 午前11時27分

~~~~~

日程第22 太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会の中間調査報告について

議長（村山弘行議員） 日程第22、「太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会の中間調査報告について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員長 小柳道枝議員。

〔12番 小柳道枝議員 登壇〕

12番（小柳道枝議員） 太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会中間調査報告をさせていただきます。

太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会では、平成15年9月19日に特別委員会が設置されて以降、中学校給食導入、地域福祉、子育て支援などについて調査を行ってきました。また、平成16年3月議会、平成17年3月議会、平成18年3月議会の3回にわたり中間調査報告を行ったところであります。

平成18年3月議会の中間調査報告以降3回の特別委員会を開催し、9月4日開催の委員会において、教育部長から家庭からの弁当とランチサービスが選択できる中学校ランチサービス事業を平成18年12月1日から実施することを決定したとの報告を受けました。

担当課にこれまでの経過や決定事項について説明を求めたところ、保護者、生徒を対象にア

ンケートを実施した結果、希望食数が少なく、価格については高いという意見もあった。業者は、株式会社鳥栖給サービスに決定した。1食単価については360円とし、うち生徒の利用負担を310円、市の助成を50円と設定した。ランチサービスの予約方法は1か月単位とし、利用料金の納付は現在保護者が校納金を納めている口座からの引き落としを検討するなど、システムづくりに向けての調整中である。配送方法については、調理された弁当は委託業者が搬出時の温度を保持し、保温カート、保温コンテナに入れ、配送車で学校に配達する。配膳室については、夏休み期間中に太宰府市内計4校すべての工事が完了した。栄養士の採用については、平成18年9月より教育委員会へ配属した。ランチサービスの事務については、学校事務員として雇用している市の嘱託職員を充てることで学校と協議中である。PTA、保護者会への説明会と試食会については、平成18年9月28日、29日、10月2日、同3日の4日間で4校の説明を行い、試食会を10月13日に実施する旨の通知を行ったということでした。

以上の報告を受け、各委員からの次の質疑がありました。

まず、小学校での調理は考えられないのかという質疑に対し、現在の小学校調理室では弁当方式での作業場所の確保に困難性があるとの回答でした。また、生徒の食育や食の安全性を考慮し、地産地消の食材をできるだけ利用したメニューづくりを行ってほしいという意見もありました。さらに、保護者への中学校ランチサービス開始の周知を徹底させるため、効果的な方法を検討していただきたいとの声も上がりました。

なお、本市議会では去る9月21日に全議員においてランチサービスを試食したところであります。

今後におきましても当委員会では、太宰府市中学校ランチサービスが実施されるまでの経過を見守りながら、食材、機材などの充実が図られるよう今後も調査研究を行ってまいります。

以上、中学校給食・少子高齢化問題特別委員会の中間調査報告とさせていただきます。

以上です。

議長（村山弘行議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 12月1日から中学校ランチサービス導入が決定されまして、特別委員会の皆様には長いご審議とご苦勞が実を結んだことを大変喜ばれていることと思います。

これから実際に給食が開始されますと、衛生面や栄養面など管理が問われてくることが出てまいります。特に市が主体となって行う衛生管理の一つに運搬中における温度管理があります。一定温度以下になると菌が繁殖しやすくなる食べ物は、食中毒などを引き起こすおそれがありますから、温度を一定に維持しながら運搬を行うことが大変重要になってまいります。

特別委員会ではそのための機材などがどのように確保されているのか、つまり1クラス当たり何食分の機材を用意しているかなど、導入決定してから短い時間しかありませんでしたけれ

ども、ご審議が行われたのかどうかをお伺いします。

議長（村山弘行議員） 太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員長 小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） ただいまのご質問でございますが、配送方法の保温カート、コンテナ、そういう問題もございますけれども、安全を期して、そしてまた食数等々がありますので、実施後も見守りながら安全面、食育面、そして衛生面、ご質疑ありました衛生面に関しては引き続き休会中にも必要であれば委員会を開催し、検討してまいりたいと思います。

議長（村山弘行議員） ほかに質疑はありませんか。

17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 委員長のこれまでのご苦勞、やっところまで来ましたことに対しては敬意を表したいと思います。

そこで、今委員長から報告がありました中で、いわゆるシステムづくりがまだ決定されていないというご報告でしたが、申し込みは1か月前ですから、10月いっぱいにはそのシステムづくりができないことには、スタートができないのではないかというふうに思いますが、その件について10月のいつごろまでにそのシステムづくりが完了するかということについては、何か話はありましたでしょうか。

議長（村山弘行議員） 太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員長 小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） 今のところは、執行部の方からはシステムづくりを今報告いたしましたように、システムづくりに向けて調整中という報告は受けております。当特別委員会といたしましては、引き続きその点も含めたところで特別委員会を開催し、細かいところを検討、調査してまいりたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） はい、わかりました。

これは要望ですけども、ぜひそのシステムづくりが大詰めを迎えた段階で、議会に全員協議会でいいですから報告をお願いしたいという要望だけしておきます。

以上です。

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

以上で報告を終わります。

~~~~~

日程第23 議員の派遣について

議長（村山弘行議員） 日程第23、「議員の派遣について」を議題とします。

地方自治法第100条第12項及び太宰府市議会会議規則第161条に基づき、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更が生じたときは議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、本件は承認されました。

~~~~~

日程第24 閉会中の継続調査申し出について

議長（村山弘行議員） 日程第24、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり、議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出がっております。別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、本件は承認されました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定によって、その整理を議長に委任願いたいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会において議決されました案件整理について、これを議長に委任することに決定しました。

~~~~~

議長（村山弘行議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これをもちまして平成18年太宰府市議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、平成18年太宰府市議会第3回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時38分

~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成18年11月28日

太宰府市議会議長 村山 弘 行

太宰府市議会副議長 大田 勝 義

会議録署名議員 力丸 義 行

会議録署名議員 後藤 邦 晴